

## 2. 監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和6年5月14日～16日、理事より提出された令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和6年6月27日

和歌山県農業共済組合

|         |         |
|---------|---------|
| 代 表 監 事 | 川 端 敏 郎 |
| 監 事     | 前 田 行 朗 |
| 監 事     | 稲 葉 茂 幸 |